

**デジタル放送のコピーワンスの制限緩和を
支えているのは「私的録画補償金制度」です。**

2007年7月17日

制限緩和はユーザーと権利者の努力の成果

総務省情報通信審議会デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会では、デジタル放送のコピーワンスの改善について、ユーザーの利便性の確保と私たち権利者（クリエイター）の権利の保護を同時に満たす解を求め、妥協しうる着地点を模索してきました。そして、去る7月12日の委員会では、コピーワンスの制限を緩和して、一定の枚数のコピーを可能とする案が示されました。

コピーの回数についてはかねてより様々な考え方があり、今回示された10回という数字は、必ずしも納得のいく数字ではありませんでした。しかし、私たちが最終的にこの制限緩和案を尊重したのは、ユーザーと私たちとの間で見出すべき着地点について、今回初めて双方が直接向き合って努力した結果生まれた成果であると認識しているからです。

私的録画補償金制度が大前提

今回の制限緩和案は、ユーザー、JEITA（社団法人電子情報技術産業協会¹）、放送事業者、権利者等が一堂に会して努力した結果到達した着地点であるわけですが、その前提として「コンテンツへのリスペクト」と「クリエイターに対する適正な対価の還元」が重要であるとの点が共通認識として確認されています。この「適正な対価の還元」を実現する制度は、現在私的録画補償金制度をおいて外には存在していません。つまり、私的録画補償金制度が今回の制限緩和を支えている極めて重要な礎なのです。

関係者の努力を無視した JEITA の主張

ところがこの6月、私的録音録画補償金制度の見直しについて検討

¹ エレクトロニクス技術や電子機器、情報技術（IT）に関する業界団体。

している、文化庁文化審議会著作権分科会私的録音録画小委員会の場において、JEITA は、デジタル放送には私的録画補償金は不要だ、という主張を行いました。今回の合意が目前に迫っていた時期を捉えて、あたかも制限緩和案の成立、即ち関係者間の譲歩の成果を否定するような主張をされたことについては、極めて遺憾であると言わざるを得ません。

JEITA の主張はユーザーの私的録画を否定

私的録画補償金制度を廃止するということは、同時に権利者の権利制限も廃止することを意味するものであり、このような私的録音録画小委員会での JEITA の主張がまかりとおれば、これまでの関係者間の譲歩が根底から覆されるばかりか、ユーザーはこれまでのように私的な範囲で自由に私的録画をすることができなくなり、自分のために私的録画ひとつするにも、権利者の許諾が必要となります。そんな社会の到来をユーザーは望んでいるのでしょうか？

補償金制度があるからこそできる私的録音・録画

今では誰もがデジタル放送から高画質・高音質で番組を録画することができます。音楽の録音も同じです。補償金制度ができた平成4年当時とは比較にならないくらい技術が進んだ結果です。そのことについて私たち権利者は、コンテンツに親しみ、また様々な形での利用を可能にしているという点で、今後とも技術の恩恵を受けた限られた範囲内での自由な私的録音・録画は、ユーザーの利便性のために守られるべきだと考えています。

こうしたユーザーの利便性の確保と私たち権利者の権利の保護という、双方の利益を調整し、一定の自由を約束する環境を守ることで、ひいては文化の発展を支えている制度、それが私的録音録画補償金制度なのです。言い換えれば、この制度は即ち、私たちのみならずユーザーのための制度でもあるのです。

このように重要な役割を果たしている私的録音録画補償金制度が、今まさに必要とされていることに、皆様方の深いご理解を賜りたいと存じます。

以上

デジタル私的録画問題に関する権利者会議

(社) 日本映画製作者連盟
(協) 日本映画製作者協会
(社) 全日本テレビ番組製作者連盟
(中) 日本動画協会
(社) 日本映像ソフト協会
(社) 日本芸能実演家団体協議会
(社) 日本音楽事業者協会
(社) 音楽制作者連盟
(協) 日本脚本家連盟
(協) 日本シナリオ作家協会
(社) 日本文藝家協会
(社) 日本音楽著作権協会
(社) 日本レコード協会
(社) 音楽出版社協会
日本音楽作家団体協議会

詩と音楽の会
全日本音楽著作権協会
全日本児童音楽協会
日本音楽著作権連合
日本歌謡芸術協会
日本現代音楽協会
(社) 日本作曲家協会
(社) 日本作曲家協議会
(社) 日本作詩家協会
日本作編曲家協会
日本詩人連盟
(社) 日本童謡協会
日本訳詩家協会

(協) 日本俳優連合
(社) 日本俳優協会
(社) 日本映画俳優協会
(社) 日本喜劇人協会
日本新劇俳優協会
名古屋放送芸能家協議会
(社) 日本歌手協会
日本シャンソン協会
日本フラメンコ協会
(社) 日本オーケストラ連盟
日本オペラ連盟
パブリック・イン・サード会
日本音楽家ユニオン

日本シンセサイザー・プログラマー協会
 (特活) レコーディング・ミュージシャンズ・
 アソシエーション・オブ・ジャパン
 (社) 日本演奏連盟
 (社) 現代舞踊協会
 (社) 全日本児童舞踊協会
 (社) 日本バレエ協会
 東京バレエ協議会
 (社) 能楽協会
 大阪三曲協会
 (社) 義太夫協会
 清元協会
 (特活) 筑前琵琶連合会
 常磐津協会
 (社) 日本三曲協会
 日本琵琶楽協会
 太神楽曲芸協会
 (特活) 人形浄瑠璃文楽座
 (社) 関西常磐津協会
 (社) 当道音楽会
 (社) 長唄協会
 名古屋邦楽協会
 日本民俗芸能協会
 沖縄県芸能関連協議会
 講談協会
 東京演芸協会
 ボーイズバラエティ協会
 (社) 漫才協会
 (社) 落語協会
 (社) 落語芸術協会
 (社) 浪曲親友協会
 (社) 日本奇術協会
 日本司会芸能協会
 関西演芸協会
 関西芸能親和会
 日本新劇製作者協会
 (社) 日本照明家協会
 (中) 日本芸能マネジメント事業者協会
 (社) 日本劇団協議会
 日本人形劇人協会
 日本モデルエージェンシー協会
 日本舞台監督協会
 (特活) 日本青少年音楽芸能協会
 関西俳優協議会
 (社) 日本舞踊協会
 (社) 上方落語協会

全 8 6 団 体 (順 不 同)